



令和2年4月7日

学校教育部庶務課

市立小学校、中学校、高等学校、幼稚園の 臨時休校期間を5月6日まで延長

川口市では、緊急事態宣言の発令が決定的となったことを受けて、市立の小学校、中学校、高等学校、幼稚園において、感染拡大の抑制と園児・児童生徒の健康を最優先ととらえ、4月19日までとしていた臨時休校期間を5月6日まで延長します。

記

- 1 内 容
 - (1) 市立学校(園)の休校期間を5月6日(水・振)まで延長します。
 - (2) 4月8日(水)に予定していた始業式及び入学式は、5月7日(木)に始業式、5月8日(金)に入学式を実施する予定です。
 - (3) 4月8日(水)は、新入生も含めた児童生徒へ教科書等の配付並びに今後の連絡を行います。
 - (4) 学校給食は5月11日(月)に開始予定です。
 - (5) 児童のみで家に居させることができない家庭の児童を小学校で預かります。また、放課後児童クラブは学校がある場合と同様に開室します。
 - (6) 校庭開放は今まで通り実施します。
- 2 対応窓口
 - (1) 感染症対策・・・学校保健課保健係 TEL048-259-7664
 - (2) 学校給食・・・学校保健課給食第1係 TEL048-258-1216
 - (3) 入学式、授業・・・指導課指導係 TEL048-259-7662
 - (4) 児童生徒の就学・・・学務課学事係 TEL048-258-1256
- 3 その他 今後の感染状況や緊急事態宣言の内容等により、期間や内容に変更が生じる場合があります。

問い合わせ

学校教育部庶務課庶務係 TEL48-271-9476

(受付時間) 午前8時30分から午後5時15分(土曜日、日曜日、祝日、休日、年末年始を除く)